

当法人では、介護職員等の処遇改善にあたり、 以下の職場環境等の要件に取り組んでいます。

○入職促進に向けた取組

- ・ 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・ 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築（採用の実績でも可）
- ・ 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

○資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
- ・ エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
- ・ 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

○両立支援・多様な働き方の推進

- ・ 子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・ 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・ 有給休暇を取得しやすい雰囲気・意識作りのため、具体的な取得目標を定めた上で、取得状況を定期的に確認し、身近な上司等からの積極的な声かけを行っている
- ・ 有給休暇の取得促進のため、情報共有や複数担当制等により、業務の属人化の解消、業務配分の偏りの解消を行っている

○腰痛を含む心身の健康管理

- ・ 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・ 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

○生産性向上（業務改善及び働く環境改善）のための取組

- ・ 厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、外部の研修会の活用等）を行っている
- ・ 現場の課題の見える化（課題の抽出、課題の構造化、業務時間調査の実施等）を実施している
- ・ 5 S 活動※（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備を行っている

※ 当法人では、6 S 活動（5 S 活動＋「作法（Sahou）」を加えた活動）を実践しています。

- ・ 各種委員会の共同設置、各種指針・計画の共同策定、物品の共同購入等の事務処理部門の集約、共同で行う ICT インフラの整備、人事管理システムや福利厚生システム等の共通化等、協働化を通じた職場環境の

改善に向けた取組の実施

○やりがい・働きがいの醸成

- ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・ 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供